令和８年１１月５日
橿原市採用試験委員会

令和８年度　橿原市職員選考試験受験案内

徴収業務指導員

（一般任期付職員）

■採 用 予 定 日：令和9年8月1日※双方合意のうえ各月１日付での前倒し採用も可能

■申込受付期間：令和9年1月18日（月）9時 ～ 29日（金）17時

■申　込　方　法：郵送または持参にて書類提出

【任期付職員とは】

橿原市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例に基づき、専門的な知識経験を有する方について、任期を定めて常勤職員として任用する制度です。勤務条件（諸手当・勤務時間・休暇等）は、原則として任期の定めがない常勤職員と同様になります。

１　募集職種・採用予定人員・受験資格など

全職種共通の任期

- 令和９年８月１日～令和 12 年７月 31 日（3 年）※ 前倒しの採用の場合、採用日から３年間。ただし、勤務成績を考慮して、２年の範囲で任期を更新する場合があります。

募集職種	採用予定人数	受験資格 （すべての要件を満たすこと）	職務内容
徴収業務指導員	１名	● 滞納整理に関する事務に 20 年以上従事した経験を有すること ● 普通自動車免許を有すること	市税の滞納整理（差押え等）に関する事務を行うとともに、職員に対して徴収に関する支援・提案・指導を行います。

◆ 受験資格要件を満たす人でも、次のいずれかに該当する人は受験できません。

（１）　禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

（２）　橿原市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない者

（３）　日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

（４）　日本国籍を有しない者

◆ 上記の資格要件を満たさない事項があれば、合格（採用）を取り消します。

◆ 受験者の試験成績が一定水準以下の場合は、採用人数が予定人数を下回ることがあります。

2　試験日程等

※日時・試験内容・会場等は、変更になる場合があります。

試験	日時	試験内容	会場等
第１次試験	表紙の申込受付期間中に 必要書類を提出	書類選考	―
第２次試験	令和９年２月 13 日（土）	個人面接	橿原市役所分庁舎 （内膳町１丁目１番 60 号）

◆合格発表の日程及び方法

第１次試験：２月上旬　第２次試験：２月下旬　合否に関わらず全員に通知します。

◆当委員会が指定した第２次試験の日時は、変更することができません。

3　給与・勤務条件等

給与	大学卒の場合 経験20年：給与月額 約381,000円（地域手当を含む） 経験33年以上：給与月額 約420,000円（地域手当を含む） 高校卒の場合 経験20年：給与月額 約347,000円（地域手当を含む） 経験38年以上：給与月額 約420,000円（地域手当を含む） • 採用後は、勤務実績等による昇給があります（ただし、55歳を超える方には制限があります）。 • 期末・勤勉手当（賞与に相当するもの）が、6・12月に支給されます（約4.4か月分）。 • 通勤手当、住居手当（賃貸のみ）、扶養手当等が、諸条件により支給されます。 • 給与は、「橿原市の一般職の職員の給与に関する条例」等に基づき支給されます。上記は令和8年4月時点の参考であり、採用までの条例改正等により、変更になることがあります。
勤務時間	8:30～17:15（12:00～13:00は休憩時間）
勤務場所	分庁舎（内膳町一丁目1-60）
休日	土・日曜日、祝日、年末年始
休暇	年次有給休暇（1年度20日）のほか、夏季休暇、ボランティア休暇、結婚休暇、病気休暇、子の看護休暇、短期介護休暇、女性の産休、出産に伴う男性の休暇等があります。その他、育休や時短勤務、介護休暇、病気やケガによる休職等の制度があります。
研修	奈良県市町村職員研修センターなどへの派遣研修のほか、庁内で企画する人権問題研修、階層別研修などを実施しています。
福利厚生	奈良県市町村職員共済組合の健康保険に加入します。 貸付・貯金等の事業、健康講座やライフプランセミナーを実施し、生活と健康をサポートします。

４　受験申込みの流れ

申込書の 入手方法	「橿原市職員採用情報」ページからダウンロードしてください。 （１ページをＡ４サイズ１枚単位で印刷すれば、申込書として使用できます。）
提出方法	受験案内（この冊子）に添付の「職員選考試験受験申込書（一般任期付職員）」に必要事項を記入し、写真欄にご自身の顔写真を必ず貼付してください。 《郵便の場合》 封筒の表側には「一般任期付申込書在中」と朱書きし、 〒634－8586　橿原市八木町１丁目１番 18 号 橿原市役所人事課内　橿原市採用試験委員会　へ送付してください。 《持参の場合》 橿原市役所　本庁舎北館３階 人事課内　橿原市採用試験委員会　へ持参してください。
受付期間	令和９年１月 18 日（月）９時 ～ 29 日（金）17 時必着

５　注意事項及び最終合格から採用まで

◆試験に関して、緊急のお知らせがある場合は、本市ホームページに掲載し周知します。

◆試験に関わる提出書類は、お返ししません。また、取得した個人情報については、採用活動以外の目的には使用せず、個人情報保護法に基づき適正に管理します。

◆最終合格者は、職種ごとに作成される採用候補者名簿に登載し、次の区分により採用します。

① 採用候補者　令和９年8月１日付（または前倒しの日付）で採用します。

② 補欠合格者　有効期間中に欠員などが生じ、補充が必要であるときに限り、採用します。

（補欠合格者の有効期間は、該当者に文書で通知します。）

◆この受験案内に記載すること以外、試験に関するお問い合わせは一切お答えいたしかねますので、ご了承ください。

６ 橿原市はこんな人を求めています

『橿原市人材育成基本方針』めざすべき職員像　より



市民志向　市民感覚を持ち、市民から信頼される職員

○かしはら愛（郷土愛）をもち、高い倫理観とともに市民の目線で行動する職員
○広い視野と豊かな想像力でニーズを把握し、質の高いサービスを提供する職員
○常に人権意識を持ち、豊かな人間性を発揮する職員

ﾁｬﾚﾝｼﾞ志向　未来感覚を持ち、誇りと喜びを感じながら果敢に挑戦する職員

○常に変革の意識をもって新しい課題や困難な課題に果敢にチャレンジする職員
○個性あるキャリアデザインを設定し、仕事を通じて自己実現ができる職員
○主体的に自己啓発に努め、自らの資質・能力を向上させる意欲のある職員

経営志向　コスト感覚に優れ、豊かなコミュニケーションでマネジメントできる職員

○高いコスト意識や経営感覚をもって政策を立案・実行できる職員
○スピード感覚をもって自らの役割を果たし、より高い組織目標を達成できる職員
○より良い人間関係を作り、主体性をもってチームに貢献する職員

＜お問い合わせ＞
〒634－8586　橿原市八木町１丁目１番 18 号　橿原市役所人事課内
橿原市採用試験委員会　　電話　0744－22－4001　（内線 131）

※受験番号 （記入不要）

職員選考試験受験申込書（一般任期付職員）

１．氏名（ふりがな）	２．生年月日 昭和･平成　　年　　月　　日生 年齢　　歳（記入日基準）　男･女	写真 最近６ヶ月以内に撮影上半身脱帽のもの （縦４cm×横3cm）
３．住所･連絡先 〒 電話（　　－　　－　　）		
４．受験職種		
５．最終学歴　（学校名･学部･学科）		修学区分 年　　月 卒業（見込）･中退
最終学歴前（学校名･学部･学科）		年　　月 卒業･中退

この申込書の記載事項および添付書類記載の内容はすべて事実と相違ありません。

令和　　年　　月　　日

氏名（自署）

（以下の記載内容は、項目が網羅されていれば任意の様式で作成したものを提出しても構いません。）

■**職歴**　※在学中のアルバイトについて、職歴の記入は不要です。

勤務先名称	在職期間	従事していた業務の内容	左記業務従事期間
	年　月 ～　年　月		年　月間
	年　月 ～　年　月		年　月間
	年　月 ～　年　月		年　月間
	年　月 ～　年　月		年　月間

■**資格･免許･博士学位授与年月等**　※受験に必要な資格の**資格者証等（写し）**を添付してください。

（記載例：○○免許　□年□月取得）

○自己ＰＲをしてください。

○志望動機を教えてください。

○個別質問

本市では、貴重な自主財源である市税収入を最大限かつ持続的に確保するため、法令に基づく滞納整理の徹底を徴収方針とし業務を行っていますが、その担い手である徴税吏員（収税課職員）の継続的かつ発展的な育成が大きな課題となっています。あなたが本市に採用された場合、 これまでの職務経験で培った専門知識やスキルを踏まえ、あなたが果たすことのできる役割として「徴税吏員の育成手法」、および「それによって期待できる具体的な成果や効果」について、具体的に述べてください。